

2016年の石炭火力発電省エネ・排出削減のグレードアップと改造の

全力遂行に関する通知

公布日時： 2016-01-08 出典：省能源局石炭電力処

各市の発展改革委員会、環境保護局、経済情報化委員会、物価局、各重点発電企業宛

環境保護部、国家発展改革委員会、国家エネルギー局が印刷配布した『石炭火力発電所の超低排出と省エネ改造事業の全面实施計画』（環発〔2015〕164号）と省政府が回覧伝達した『江蘇省石炭火力発電省エネ・排出削減のグレードアップと改造行動計画』（蘇政弁発〔2014〕96号）に基づき、ここに2016年の石炭火力発電省エネ・排出削減のグレードアップと改造の全力遂行に関する事項を以下のように通知する。

一、省エネ・排出削減を最優先しなければならない。超低排出と省エネ改造の全面实施は石炭のクリーンで効率的な利用を推進し、大気環境質を改善し、資源的制約を緩和する重要な取り組みである。石炭消費総量を有効に抑制し、石炭消費構造を積極的に調整し、引き続き石炭のクリーン利用レベルを高め、生態文明の建設を全面的に推進するため、2014年11月、わが省は「面を拡大しスピードアップ」という構想に基づき、国の要請を基礎に、目標と課題を確立し、10万kW以上のユニットは2017年末までに、10万kW以下は2018年末までに省エネ・排出削減改造を完成することを求めた。2015年12月、国は「スピードアップと範囲拡大」を明らかにし、石炭火力発電ユニットの超低排出と省エネ改造事業の全面的実施を求め、東部地区は従来計画の2020年までに超低排出と省エネ改造する課題を2017年の全体的完成へと前倒しすることを強調した。各市、各重点発電企業はこれを最優先し、意思を統一し、石炭火力発電の省エネ・排出削減、特に超低排出を現在の重要事業の一つとし、繰り上げて計画し、迅速に実行しなければならない。

二、昨年 of 事業を全面的に総括しなければならない。わが省が『行動計画』を実施して以来、各市、各重点発電企業は真剣に準備を行い、入念に手配し、石炭火力発電の超低排出と省エネの改造事業を強力に実施して、好ましい効果を上げている。2015年に、省発展改革委員会はすでに各地の石炭火力発電省エネ・排出削減事業の実施状況について複数の報告を行った。初歩的な統計によると、2015年12月末までに、全省で合計47台2,625万kW分の石炭火力発電ユニットが超低排出の基準に達し、その規模は全国の約1/3を占め、ユニットの台数と規模はいずれも全国第1位に位置する。先進を是認し、後進を励ますために、各市と重点企業は既定の要求に従って、2015年の省エネ・排出削減改造事業を全面的に総括し、年度事業報告を作成し（詳しくは付属文書1を参照）、そして2015年省エネ・

排出削減のグレードアップと改造の達成状況統計表（詳しくは付属文書 2、3 を参照）を入念に記入いただきたい。事業報告は 2015 年度末に期日通り改造を完成した主な原因、対応措置及び今後の計画に重点を置いて、全面的かつ入念に分析しなければならない。各重点発電企業は 2016 年に 1 月 11 までに 2015 年度の省エネ・排出削減改造事業のまとめを正式公文書として省発展改革委員会、環境保護庁、経済と情報化委員会に報告し、そしてプロジェクトが所在する省管轄市の発展改革委員会、環境保護局、経済と情報化委員会に副本を送付いただきたい。2016 年 1 月 14 日までに 2016 年度の実施計画を正式公文書として省発展改革委員会、環境保護庁、経済と情報化委員会に報告し、そしてプロジェクトが所在する省管轄市の発展改革委員会、環境保護局、経済と情報化委員会に副本を送付いただきたい。以上の資料の電子版を省発展改革委員会石炭火力発電処の業務用メールアドレスまで発送いただきたい。

三、改造の足並みを全面的に加速しなければならない。「強く、豊かで、美しく、優れた」新たな江蘇省の建設が江蘇省の事業に対する習近平総書記の全体要求事項であり、生態文明建設の加速は各地方政府とすべての発電企業の共通の責任である。わが省の『行動計画』の繰り上げ完成を確保するため、各市の発展改革委員会は環境保護、経済と情報化などの部門と合同で、「基準を厳格化し、スピードを加速し、取り組みを強化する」要請に従って、管轄地域の具体的な実施計画を迅速に調整し、2016～2017 年実施計画を作成いただきたい（詳しくは付属文書 4、5、6 を参照）。全体的要求事項は、2016 年末までに、10 万 kW 以上のユニットの超低排出（容量）の割合が 80%に達し、そのうち百万 kW 石炭火力発電ユニットがすべて超低排出基準に達することである。10 万 kW 以下のユニットの繰り上げ改造、基準引き上げ改造（超低排出改造）あるいは閉鎖・停止を支援・奨励する。発電企業は石炭火力発電省エネ・排出削減のグレードアップと改造事業の責任主体であり、各重点発電企業はこれを最重点として、入念に実施し、電力管理部門との意思疎通と接続を強化し、発電ユニット所在地の発展改革委員会に全力で協力し、改造事業の推進を加速していただきたい。省発展改革委員会は環境保護、経済と情報化などの部門と合同で、省電力会社に協力し各市と企業の計画を逐一審査し、要件に合致しないものを差し戻して再検討し申告させる。各市の発展改革委員会が 2016 年 1 月 14 日に 2015 年度の省エネ・排出削減改造事業のまとめを正式公文書として省発展改革委員会、環境保護庁、経済と情報化委員会に報告し、2016 年 1 月 18 日までに 2016 年度の実施計画を正式公文書として省発展改革委員会、環境保護庁、経済と情報化委員会に報告いただきたい。以上の資料の電子版を省発展改革委員会石炭火力発電処の業務用メールアドレスまで発送いただきたい。

四、保障措施を整備しなければならない。国の『事業計画』と省の『行動計画』に基づ

き、わが省は関連する保障措置を更に完備し、石炭火力発電ユニットの省エネと超低排出改造の加速を奨励し誘導する。

(一) 審査と評価を厳格化する。省发展改革委員会は関係部門と合同で、厳格に調整後の実施計画に基づき、石炭火力発電ユニットの超低排出と省エネ改造の状況について審査と評価を行う。各省管轄市の发展改革委員会、環境保護庁、経済と情報化委員会は管轄区域内の発電企業を組織し「江蘇省電力プロジェクト管理システム」に登録し、基礎データを報告いただきたい。期日通りに改造課題を完成していない企業と地域に対し、行政指導、通達を行い、そして関係部門と共同で関連するユニットに対し停止改造措置を採り、所属企業と所在地域に対し一括処理制限措置を採る。国家エネルギー局江蘇監督管理弁公室は監督管理を強化し、2017 年末までに改造が未完成あるいは改造が基準に達しないユニットに対し、電力生産許可証取り消しなどの処罰措置を採る。

(二) 電気料金補助金を厳格化する。『石炭火力発電所超低排出の電気料金支援政策の実施に関連する問題に関する通知』（发改価格〔2015〕2835 号）の主旨に基づき、省級環境保護部門の検収を経て合格し超低制限値の要件に合致する石炭火力発電企業に対し相応の電気卸売価格支援を与える。省物価局は国の石炭火力発電ユニットの超低排出環境保護電気料金監督管理規則に基づき、電力買い取り補償制度を厳格に実施し、電力買い取り補助金の十分で正確な使用を確保し、同時に国の一般要求事項に基づき、わが省の実情を勘案し、電力買い取り補償政策を適時に調整する。

(三) インセンティブ措置を完備する。省エネ低炭素調整を引き続き推進し、超低排出ユニットの発電利用時間を増加し、省級環境保護部門の検収に合格した超低排出ユニットに対し、100 時間のインセンティブを与える。汚染排出費インセンティブ政策を実施し、汚染物質排出濃度が国の汚染物質排出規制値より 50%以上低いものに対し、汚染排出費の半減徴収政策を適切に実施する。財政政策支援を引き続き増大し、省内大気汚染防止対策特定項目資金を省エネ・排出削減効果の良好な地区級市に傾斜させる。信用融資支援を引き続き増大し、開発銀行の石炭火力発電所超低排出と省エネ改造プロジェクトに対する既存政策の実施を基礎に、その他の金融機関が優遇融資支援を与えるよう奨励する。

(四) メカニズムのイノベーションを奨励する。企業の環境汚染第三者管理と契約エネルギー管理（ESCO 事業）方式の積極的な採用を支援し、超低排出と省エネ改造プロジェクトの実施を加速し、改造プロジェクトの期日通りの完成と安定した運営を確保する。地方の財政支援を奨励し、関連する資金を統一的に運用し、石炭火力発電省エネ・排出削減の重要な技術研究開発とモデル事業の建設に資金補助を適切に与える。民間資本と社会資本の石炭火力発電省エネ・排出削減改造分野への進出を奨励する。

連絡担当者：戚玉松 025-86738237

王秋東 025-86738215

劉 濤 025-85693016

E-mail : jsmdjnj@163.com

付属文書：1. 2015 年度石炭火力発電省エネ・排出削減のグレードアップと改造事業
総括大綱

2. 2015 年度石炭火力発電省エネ改造実施状況集計表
3. 2015 年度石炭火力発電環境保護改造実施状況集計表
4. 2016～2017 年石炭火力発電省エネ改造実施計画
5. 2016～2017 年石炭火力発電環境保護改造実施計画
6. 2016～2017 年石炭火力発電旧式設備淘汰実施計画

江蘇省發展改革委員会 江蘇省環境保護庁 江蘇省経済と情報化委員会
江蘇省物価局 国家エネルギー局江蘇監督管理弁公室

2016 年 1 月 8 日

付属文書 1：2015 年度石炭火力発電省エネ・排出削減のグレードアップと改造事業総括大綱.doc

付属文書 2：2015 年度石炭火力発電省エネ改造実施状況集計表.doc

付属文書 3：2015 年度石炭火力発電環境保護改造実施状況集計表.doc

付属文書 4：2016～2017 年石炭火力発電省エネ改造実施計画.doc

付属文書 5：2016～2017 年石炭火力発電環境保護改造実施計画.doc

付属文書 6：2016～2017 年石炭火力発電旧式設備淘汰実施計画.doc

http://www.jsdpc.gov.cn/zixun/tzgg_1/201601/t20160108_415025.html